

告示

埼玉県告示第七百二十号

埼玉県環境影響評価条例（平成六年埼玉県条例第六十一号）第十七条第一項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

令和三年六月四日

埼玉県知事 大野 元 裕

一件名

さいたま小川町メガソーラーに係る環境影響評価公聴会

二 日時及び場所

ア 令和三年六月二十九日（火）十三時から十五時まで

東秩父村コミュニティセンター「やまなみ」 大ホール

イ 令和三年六月二十九日（火）十七時から十九時まで

ときがわ町玉川公民館 2階講堂

ウ 令和三年六月三十日（水）十三時から十五時まで

埼玉県環境整備センター共同オフィス棟 2階大会議室

エ 令和三年六月三十日（水）十七時から十九時まで

小川町民会館リックおがわ 会議室1、2

三 事業者の氏名及び住所

小川エナジー合同会社

株式会社サンシャインエナジー 職務執行者 加藤 隆洋

埼玉県大里郡寄居町赤浜二千七十八番一

四 意見を聴こうとする事項

事業者が作成したさいたま小川町メガソーラーに係る環境影響評価準備書についての環境の保全の見地からの意見